

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）の公表と意見公募実施要領

（富士見町ホームページへ掲載）

## 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について

ご意見をお寄せください

一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の処理責任を負う市町村が、その区域内の一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画です。

富士見町における現在の計画は平成17年3月に策定されましたが、灰溶融施設整備を中止し新たな最終処分場を整備するという基本的事項に大きな変更があり、計画の改定を進めてきました。

このたび、改定の計画案がまとまりましたので、この案について町民の皆さんのご意見を募集しています。

### **一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは**

本計画は、長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、ごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものです。

### **計画期間**

本計画は、中長期的視野の展望に立った計画とすることから、計画期間は、将来の施設計画を考慮して、平成22年度を初年度とした15年間とし、計画目標年次は平成36年度とします。

また、必要に応じて見直しを行うこととします。

### **意見公募の実施期間**

平成21年12月15日（火）から平成22年1月15日（金）まで（必着）

## **応募資格**

次のいずれかに該当する方

1. 町内に住所を有する方
2. 町内の事務所又は事業所に勤務する方
3. 町内の事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
4. 町内の学校に在学する方
5. 町内に別荘等を有する方

## **応募方法**

氏名（もしくは法人名）及び住所をご記入の上、電子メール、郵便、ファクシミリ、指定場所への持参のいずれかの方法で提出してください。

なお、匿名及び電話での受付はしていませんので、ご了承ください。

また、障害等により書面等での意見等の提出が困難な方は建設課生活環境係までお申し出ください。職員がお伺いして口頭によるご意見等を筆記し、書面とさせていただきます。

電子メールアドレス [kensetsu@town.fujimi.nagano.jp](mailto:kensetsu@town.fujimi.nagano.jp)

郵送又は持参先 〒399-0292

富士見町落合 10777

富士見町役場 建設課生活環境係

ファクシミリ 0266-62-4481

## **資料の閲覧**

このページの最下部の pdf ファイルをご覧くださいか、下記の施設で資料を直接閲覧できます。

- ・ 富士見町役場 建設課生活環境係（2階）
- ・ コミュニティプラザ
- ・ 井戸尻考古館

## **ご意見の公表**

平成22年2月中に、ホームページ上で公表する予定です。

なお、いただきましたご意見に対して、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

また、同様のご意見は集約することがありますので、あらかじめご承知ください。

## **問い合わせ**

富士見町役場 建設課生活環境係 電話 62-9114（直通）

## **一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）**

計画案につきましては、下記のファイルをクリックしてご覧ください。pdfファイルが開きます。

[一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）](#)